



編集・発行/品川区地域振興事業部ものづくり・経営支援課

しながわ

No.161

2014年(平成26年)3月

〒141-0033 品川区西品川1-28-3 品川区立中小企業センター2階

TEL.5498-6334 FAX.5498-6338

Shinagawa Industrial News

頑張れ! わたしのまちの

八百屋さん 肉屋さん 魚屋さん

施工店舗(6店舗)

野菜(大井三ツ又)

肉のボール(見晴通り)

魚和(戸越銀座通り)

魚屋(戸越銀座通り)

魚藤(桜新道)

魚玉(百反通り)

作業前

作業中

完成!

お店のシャッターがきれいになりました 塗装のプロも応援!

本紙1月号で紹介した生鮮三品店を支援する事業の一環として、1月に下記6店舗の塗装作業が無料で行われました。施工は、塗装施工店ボランティアグループ「塗魂ペインターズ」のメンバー約30人の協力によるもので、東京を中心とした近県より駆けつけていただきました。生鮮三品のお店は、私たちが生活するうえで大切な存在です。頼れる地域のパートナーとして今後も利用し応援しましょう。

問い合わせ

品川区商店街連合会 電話: 5498-5931

商業・観光課商業支援係 電話: 5498-6332

2月13日品川区の来年度の中小企業支援策(融資あっ旋)が発表されました。

中小企業融資あっ旋の拡充

事業目的

平成26年4月1日より、あっ旋資金の一部の利用条件を見直し、より一層の中小企業支援を図ります。

*なお、本事業の実施については、平成26年度予算成立を前提とすることから、成立した予算の内容に応じて事業内容に変更が生じる場合があります。

事業内容

1. 資金利用条件見直し

(1) 信用保証料補助率の見直し

① 小規模企業特別事業資金 (補助率)	2/3	⇒ 全額補助
② 創業支援資金(初めの方) (補助率)	1/2	⇒ 全額補助

(2) 信用保証料補助、区負担利率の見直し

① 環境対策資金・商店街活性化資金	(補助率)	環境対策資金 1/2 ⇒ 2/3
		商店街活性化資金 1/3 ⇒ 2/3
	(区負担利率)	1.1% ⇒ 1.6%
② 事業運転・事業設備資金	(補助率)	1/2 ⇒ 2/3
	(区負担利率)	0.6% ⇒ 1.2%

2. 継続する中小企業事業資金

資金名	対象企業	あっ旋限度額	返済期間
経営安定化資金	中小企業信用保証法第2条第5項第5号に基づく認定を受けた区内中小企業	3,000万円	10年以内(うち返済12ヵ月)
経営支援資金	(不況業種対象)	2,500万円(設備のみ、設備運転併用)	7年以内(うち返済6ヵ月)
		1,500万円(運転のみ)	5年以内(うち返済6ヵ月)
小規模企業特別事業資金	常時使用する従業員数が製造業等(ソフトウェア業・情報処理サービス業・宿泊業・娯楽業を含む)で20人以下、卸売業・サービス業・小売業で5人以下の事業所	1,250万円	5年以内(うち返済6ヵ月)

問い合わせ ものづくり・経営支援課経営支援係 電話 5498-6334

「メイドイン品川PR事業」 認定製品募集

~品川発の優れた製品・技術を区がPRします~

メイドイン品川PR事業は、区内中小製造業者等が自社開発した優れた製品・技術を「メイドイン品川」ブランドとして区が認定し、販路開拓等を支援するとともに、区内企業の高い技術力を広くPRする事業です。

平成26年度の認定製品を募集します。

申請期間 平成26年4月14日~5月30日

申請資格 区内に主な事業所を置く中小製造業者および中小情報通信業者

対象製品 自社で開発した製品・技術で、現在販売しているもの。

書類審査・面接審査により、認定製品を決定します。

認定された場合には、産業交流展等への出展や販売促進費の助成などが受けられます。

*なお、本事業の実施については、平成26年度予算成立を前提とすることから、成立した予算の内容に応じて事業内容に変更が生じる場合があります。

問い合わせ・申し込み

ものづくり・経営支援課 ものづくり支援係 TEL 5498-6333

5号認定の指定業種が 642業種から196業種に 絞られました。

5号認定とは、①業況の悪化している業種に属し、②売り上げが減少している中小企業を認定するもので、これを受けることでセーフティネット保証制度を利用して、金融機関からの融資が受けやすくなるというものです。(中小企業信用保証法第2条第5項第5号)

平成26年3月3日から、その対象業種が642から196に絞られました。詳しくは区ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

問い合わせ ものづくり・経営支援課経営支援係 TEL 5498-6334

貴社の採用活動を バックアップします!

**求人支援
希望企業募集**

区内中小企業が人材採用のためのノウハウ・戦略等を取直し、優秀な人材を確保できるよう、支援します。

支援メニュー

- ・採用コンサルタントによるヒアリング、支援内容策定
- ・採用支援セミナーにてノウハウ、戦略提供
- ・就職情報サイトにて求人情報の発信
- ・合同就職説明会(7月)への出展

申込後、企業審査・選定を実施します。(支援対象企業は20社まで)

申込: 4月1日から募集開始。詳細はお問合せください。

問い合わせ ものづくり・経営支援課 就業支援担当 電話 5498-6352